

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第5回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業（追加募集）について

1) 審査・採択すべき事業の決定等

② 自主的審議について

1) 自主的審議の進め方について

③ 今後のスケジュールについて

3 開催日時

令和2年9月18日（金）午後6時30分から午後7時15分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、小玉朋子、佐藤三男、
杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、
船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席1人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務

めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：佐藤委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「① 地域活動支援事業（追加募集）について」に入る。最初に「1) 審査・採択すべき事業の決定等」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料1、参考資料に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

では最初に「不採択とすべき事業」がないか審議し、その後「補助額」について審議する。

事務局の説明のとおり、「新-追2」については基本審査判定と採択方針の適合性判定で不適合と判定した委員がいた。どちらの事業も「ただちに不採択とすべき事業」や「評価の低い事業」の基準に該当しないことから、基本的には採択すべき事業であるが、不適合との判定があったことから2つの事業について意見を求めたのちに、1事業ずつ採択を行う。なお、不採択とする場合には、提案者に対して不採択とした理由を明確に説明する必要があるため、理由と根拠を含めて発言してほしい。

まず「新-追1」について意見を求める。

(発言なし)

次に「新-追2」について意見を求める。参考資料には、委員より出た意見を記載している。

【塚田副会長】

「新-追2」は「子安・とよば合同交流促進事業」として提案されている。2つの町内会でいろいろと行っているということには賛同するのだが、掲示板については単独町内会だけのものという気がする。単独町内会だけのものであるため、地域活動支援事業で補助金を出すことに疑問を感じている。そこを十分に考えて判断してほしいと思っている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

まず、「新-追1」について採決を行う。「新-追1」を採択すべきと考える委員は挙手願う。

(12人挙手)

全員の挙手があったため、採択と決する。

続いて「新-追2」について、採択すべきと考える委員は挙手願う。

(11人挙手)

次に不採択すべきと考える委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、2事業ともに採択すべきと決した。

次に補助額について審議する。まず「新-追1」に対する補助額について意見を求めたいと思う。参考資料に記載されている内容も審議の対象になると思う。参考資料にいくつかの意見等が記載されているが、1番下に記載されている「発電機と投光器を別々の業者より購入すれば安くなるのではないか」との意見について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

市で見積りを取る場合は、見積合わせを行う前に仕様書等の条件を定め、それに対して1枚の見積書を提出いただいている。そのため、それを切り分けて購入するということはない。本提案の場合では、何かしらのルールがあるというよりも、事業者と発注者の関係性の問題だと思う。実際、寺町内会と事業者との協議の中でどのようなになっているか分からない。切り分けて購入することが可能かどうか、また、それぞれの価格はまとめて購入した場合の単価かもしれないため、物品ごとに安価な業者から購入することを強制するのは難しいと思っている。

【船崎会長】

10万円を超える物品の購入については、基本的に2者以上から見積りを取り、合計の見積額の安い業者を選定することになる。個々の商品として見るのではなく、全体の見積額の安いほうを選ぶということである。

では「新-追1」については、希望額どおりの金額としてよいか。

(よしの声)

続いて「新-追2」に対する補助額の減額について意見を求めたいと思う。

【秋山委員】

先ほども意見があったように、単独町内会のみと思える提案内容は、いずれ他の町内会にも拡大していく可能性があると思っている。そのため採択することはよいが、一部減額にて採択がよいと思っている。内容として「いきいきサロンの講師料」に関しては、やはり町内会で負担してほしいと思っている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

先般のヒアリングで提案者に質問したが、いきいきサロンを今後5回予定しているが、実際に実施するかどうかはまだわからない状況とのことであった。そのため秋山委員としては、町内会で負担して欲しいということだと思う。だが、4年ほど前に1件だけ、地域活動支援事業の補助金で講師料を負担した経過はある。

【佐藤委員】

自分も秋山委員の意見に賛同する。採点票を提出する際にも特記事項に記入するか非常に迷った。今回提案された「新-追2 子安・とよば合同交流促進事業」については、「いきいきサロン」だけではなく2町内合同で行うことが多くあるとの説明があったと思う。その中で、これだけを取り上げたということに疑問があった。また提案内容の趣旨は掲示板の設置ではないのかと考えると、その趣旨から外れているように思うため、講師料は減額すべきと考えている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

これまでに2人の委員より、「いきいきサロンの講師料」は町内会で負担すべきとの意見が出た。講師料を減額としてよいか。

(よしの声)

では「新-追2」のいきいきサロン講習料については減額とし、町内会で負担すべきと決する。

ここまでの「採択すべき事業」と「補助額」について、確認のため事務局より読み上げ願う。

【藤井係長】

・審議結果について読み上げ

「新-追2 子安・とよば合同交流促進事業」の3万円の減額について、町内で負担すべきとの意見があったが、もう少し理由を明確にしてほしい。地域活動支援事業の補助金で出すべきではない明確な理由について意見をお願いしたい。

【船崎会長】

「3万円減額」の理由をもう少し明確にしたいと思う。提案者にどのように説明するのかということである。これについて意見を求める。

【秋山委員】

地域活動支援事業費を充てる経費として、このたびの講師料は、事業としては別のものだと思っている。この提案は、掲示板の設置による周知方法の改善が趣旨だと思うため、提案の目的とずれているように感じている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

事務局、このような理由としてよいか。

【藤井係長】

地域協議会全体として、その理由でよいか確認できればよい。減額理由の最終的な文言については正副会長と確認のうえ決定したいと思っている。

【船崎会長】

減額理由の最終的な文言については、正副会長と事務局にて決定したいと思う。以上で「採択すべき事業」と「補助額」が決定した。

続いて、附帯意見について審議する。採択すべきと決した事業について、地域協議会より附帯意見を付けることができる。参考資料の意見やこれまでの審議内容を踏まえ、「新-追1」より順に附帯意見が必要だと思う委員の発言を求める。

(発言なし)

前回のヒアリングにて、寺町内会が整備する単独で使用するのではなく、近隣町内会等から申し出があった際には貸し出すとの説明があった。そういったことを踏まえ、附帯意見について意見を求めたいと思う。

(発言なし)

次に「新-追2」について意見を求める。

(発言なし)

では2事業とも附帯意見はなしとしてよいか。

(よしの声)

最後に「三次募集の有無」について審議する。今回の追加募集の結果として144万1,000円が採択され、配分残額は402万6,000円である。この残額について、3度目の提案募集を実施するか否かについて意見を求める。

【秋山委員】

多分、三次募集を実施しても新道区の発展に寄与できるような立派な提案は見込めないような感じがする。また地域活動支援事業にばかり時間を割いては、自主的審議等、地域協議会委員が行うべき審議が進まない。そのため、三次募集は実施せず終了したほうがよいと思っている。

【船崎会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

では採決を行ってよいか。

(よしの声)

三次募集を行わないことに賛成の委員は挙手願う。

(12人挙手)

採決の結果、三次募集は実施しないことに決する。

以上で次第2議題「(1)協議事項」の「①地域活動支援事業(追加募集)について」の「1)審査・採択すべき事業の決定等」を終了する。

次に次第2議題「(1)協議事項」の「②自主的審議について」の「1)自主的審議事項の進め方について」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料2に基づき説明

【船崎会長】

次回より自主的審議の協議に入る。それに先立ち、委員各自が考える身近な地域の課題等を自主的審議のテーマ検討のヒントとすべく、次回持参してほしい。それに基づいて審議を進めることになる。新道区地域協議会ではあるが、新道地区全体の問題ではなく単独町内会の課題等でも構わない。それらを基に協議していきたいと考えて

いる。自主的審議について質疑を求める。

【秋山委員】

次回はグループワークのような形式をとるのか。例えば、地区ごとに分かれて協議等するのか。

【藤井係長】

地区ごとに協議するかまでは決めていないが、小さいグループのほうがそれぞれの委員が話をしやすいと思っている。その後の全体会では、代表者を決めて意見を共有する。そのようなイメージで考えている。

【船崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「② 自主的審議について」の「1) 自主的審議の進め方について」を終了する。

次に次第2 議題「(1) 協議事項」の「③ 今後のスケジュールについて」事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料3に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(1) 協議事項」の「③ 今後のスケジュールについて」を終了する。

次に次第2 議題「(2) その他」に入る。本日の議題に関して、何かあるか。

(発言なし)

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」について事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の地域協議会の説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：10月13日(火)午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・ 内容：地域活動支援事業の審査に係る振り返り
自主的審議について
最後に何か発言のある委員はいるか。
(発言なし)
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。